

令和8年度同和問題啓発ポスター作成業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度同和問題啓発ポスター作成業務

2 目的

2016年（平成28年）12月に「部落差別解消推進法」が制定され、部落差別（同和問題）の解決が国民的課題であると改めて示されました。

これまで、部落差別（同和問題）の解決に向けた様々な取組が行われてきましたが、賤称語を用いた差別発言や誹謗中傷、学校や公的機関への同和地区・被差別部落に関する問い合わせ、採用選考時における不適切質問などが依然として発生するなど、同和地区・被差別部落出身者等への偏見や差別意識が今なお存在しています。

こうした問題の解決には、県民一人一人が問題を自分のこととして考え、思いやりの心、慈しみあう心を持って自ら行動していくことが大切です。

こうしたことから、県民一人一人が部落差別（同和問題）に対する正しい理解と認識を深め、自ら行動することを促すため、8月の「同和問題啓発強調月間」に合わせて啓発ポスターを制作するものとします。

3 委託業務の内容

作成するポスターの規格及び作成枚数等は、以下のとおりとする。

(1) 規格、印刷枚数等

サイズ：B2

印刷色：片面カラー印刷（四色）

紙質等：コート紙 135kg

枚数：2,600枚（うち、2,500枚は六つ折り曲げにして納品すること）

(2) ポスターのデジタルデータ1式

①デジタルデータ形式（アドビ・イラストレーター形式）（CD-R）1枚

②JPEG及びPDF形式（CD-R）1枚

(3) 内容

県民が部落差別（同和問題）を正しく理解し、この問題を自分のこととして考え、思いやりの心、慈しみ合う心を持って自ら行動していく意識を高揚するものであること。

※目的達成に効果的なメインコピーとサブコピーを併記すること。

※2016年（平成28年）12月に制定された「部落差別解消推進法」及び2023年（令和5年）3月制定の「全ての佐賀県民が一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりを進める条例」の周知を図る内容を加えること。

4 業務委託期間

契約締結の日～令和8年（2026年）6月19日（金）

5 予算額

295千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。